

# ほがらか島通信

特定非営利活動法人ほがらか企画  
事務局発行 2016.3.14 NO17



事務所：武豊町長峰37-6 TEL0569-47-7518

FAX0569-47-7519 <http://www.hogarakakikaku.com>

## ほがらか企画ホームページ開設！！

スマホでも見ることが出来ます！



会員や利用者父母の方々からもご意見を頂いていました「ほがらか企画ホームページ」が完成しました。

なるべく簡単な構成で知りたい内容が一目で分かる様に表紙はシンプルに、また法人の「思い」はしっかりと伝える内容にという思いで作りました。

特に放課後等デイサービスびいーぼのコーナーでは「写真」を多く掲載し、子どもたちやスタッフが楽しく過ごしている姿、特徴的なおやつを紹介、遊びや遊具の紹介等を沢山掲載しました。



[hogarakakikaku.com](http://hogarakakikaku.com)

検索

更に法人事業の一つである「文化活動事業」の写真も多く紹介し、法人全体を知って頂けるようにしました。

勿論メールによる問合せも可能です。パソコンやスマホで上記アドレス検索できますので是非ご覧ください。

また是非皆さんに拡げて頂けたらと思います。

4月1日よりメールアドレスが変わり以下の通りです。



スマホ画面 ↑



[hogakara2013@hogarakakikaku.com](mailto:hogakara2013@hogarakakikaku.com)

# 第2回



## ほがらかハート展

昨年第1回ほがらかハート展は、法人として初めて子どもたちの作品を広く地域の方々に見ていただく企画として行いました。場所は半田市と武豊町の2ヶ所でそれぞれ10日ほどの開催でした。

芳名帳を置いて、沢山の皆さんから感想を書いていただき、職員は勿論、子どもたちも元気を沢山もらいました。



↑2016.3「大垣共立銀行半田支店」

### ■今年度開催日■

今年も子どもたちの元気で楽しい作品が出来ました。又今年には作品の表装を自分で作った子もいます。

●3月14日～4月6日

●場所：大垣共立銀行半田支店

●5月7日～18日

●場所 武豊町中央公民館

ロビー展示場所

是非、皆さんで御出で下さい。



### 新しい乗物・スクーター紹介

庭あそびは、サッカー・バトミントン砂遊び等ありますが、バランス感覚のあそび「スクーター」が仲間入りしました。

真っ赤なカッコいいスクーターを自分で蹴って乗る子ども、スタッフに押しってもらう子ども等、遊び方もどんどん進化しています。



放課後等デイサービス

## びーぼだより



### 2015年クリスマスは スタッフ出し物で ペープサートに挑戦

2015年のクリスマス会は子どもたちと相談をして、「音楽会とスタッフ出物」を中心に行いました。

音楽会は、自分の好きな曲を歌い、みんなでクリスマスソングを歌ったり、妖怪アニメの歌、猫型ロボットアニメの歌が大人気でした。

中学2年S君は尾崎豊の曲をTVで見えて覚え披露、ダンスの練習をしている中学1年Mさんと、みんなで一緒に踊り楽しみました。

「ペープサート」は(上の写真)

職員はクリスマスを題材に人形劇に近いもので、びーぼ開始前や終了後に練習をしました。嬉しいことに、子どもたちもしっかり観ていました。

また時々、「雪だるまが喋るんかい！」とツッコミを入れる子もいて楽しくできました！

## びーぼの生活紹介

### ①おやつ時間に買い物へ

冬休み期間中などは、びーぼはたっぷり時間があるので、ピアゴのセルフレジで買い物や、おかし倉庫・ドーナツ屋さんにも行きました。

自分の好きな物を選んでる時みんなとても真剣に選んでいました。



\*\*\*\*\*

### ②連続1,000回飛んだよ！



昨年秋から人気上昇中のホッピングです。子ども達はやり始めてから1週間余りでどんどん上手になりました。そして何人かの子どもが「連続飛び1000回」

飛べるようになりました。

連続飛びに挑戦した子どもには、毎回記録の認定書を発行それを楽しみに頑張る子もいました。



## ■ 高校生合宿 ■



常滑に出来た大型店の庭で

今年2回目となる「高校生合宿」は、3月4・5日と高校生5名の合宿を行いました。2名はこの春卒業し社会人になります。事前の合宿説明会には親子で参加いただき、目的や内容について紹介、どんな夕食が良いか、夜は何をしようかなど等聞いて、子どもたちの期待につなげました。

そして今回は常滑の大型ショッピングモールへ行き、二人の卒業記念として財布や服をみんなで選び、自分のお土産も買って、それぞれ好きな物をフードコート買って、みんなで分けながら夕食を食べました。その後は慣れたびいーぽに戻り、お風呂に入った後は夜の12時まで部屋で楽しみ就寝。

翌朝は、布団を野間の「とよいち」まで返しに行き、近所にある「シーガル」と言う喫茶店でモーニングサービスを食べて帰ってきました。



\*\*\*\*\*

## 11-2月ほがらか活動報告

### 11月

- ・4日マゴソ企画第5回実行委員会
- ・6日バリアフリーコラボレーション会議
- ・7日マゴソ企画準備
- ・8日マゴソスクール支援企画
- ・9日下門区災害支援学習会打ち合わせ
- ・11日自立支援協議会武豊町部会
- ・14日野歩さんあそび研修会3名
- ・16日研修会「食育」
- ・17日自立支援協議会子ども部会
- ・19日社労士打合せ
- ・22日武豊町協働のまちづくり委員会
- ・24日知多南部地域放課後デイ連絡会  
武豊町手をつなぐ育成会定例会
- ・25日ケース会議（支援学校）
- ・26日保育所等訪問支援事業所関係会議

### 12月

- ・1日びいーぽ見学2名
- ・3日さぽーと2
- ・4日クリスマス会練習
- ・9日ひだまり（日進市）打合せ  
ユースクエアー見学（名古屋市）
- ・10日マゴソスクール支援最終実行委員会
- ・11日バリアフリーコラボレーション会議  
利用者母親交流会
- ・13日南知多町手をつなぐ育成会  
クリスマス会ミニコンサート
- ・15日足立税理士
- ・17日ミニびぽっと演奏（名古屋市）
- ・18日社労士打合せ
- ・20日武豊町手をつなぐ育成会  
クリスマス会ミニコンサート





- ・ 22 日社労士打合せ  
ボランティア受入れ
- ・ 28 日法人大掃除
- ・ 29 日～1 月 3 日事業所閉所
- ・ 26 日マゴソ支援企画第 1 回実行委員会

## 2016. 1 月

- ・ 4 日開所
- ・ 5 日びいーぼ見学 1 名
- ・ 13 日武豊町商工会新春賀詞交換会 2 名
- ・ 14 日武豊町ボランティア交流会
- ・ 15 日バリアフリーコラボレーション会議
- ・ 17 日東日本災害県内避難者交流会
- ・ 21 日東海ブロック障がい者就農促進協議会  
(三重県名張市)
- ・ 25 日自立支援協議会武豊町部会
- ・ 26 日ソウル大学交流会演奏 (名古屋市)  
ほがらかハート展打合せ
- ・ 27 日個別支援計画懇談開始
- ・ 28 日武豊町社会福祉協議会評議委員会

## 2 月

- ・ 1 日高校生合宿本人家族説明会
- ・ 4 日あいちコミュニティー財団説明会
- ・ 5 日バリアフリーコラボレーション会議
- ・ 7 日バリアフリーコラボレーション打合せ
- ・ 8 日山海家族海水浴企画打合せ
- ・ 9 日利用者相談
- ・ 10 日びいーぼ見学 1 名
- ・ 12 日ふれあい名古屋会議 (名古屋市)
- ・ 13 日びいーぼ見学 1 名
- ・ 17 日社労士打合せ  
事業所見学 (静岡)
- ・ 20 日びいーぼ見学 1 名
- ・ 22 日知多南部地域放課後デイ連絡会  
びいーぼ見学 1 名
- ・ 23 日びいーぼ見学 2 名
- ・ 24 日ほがらかハート展打合せ

- ・ 25 日バリアフリーコラボレーション会議  
Mareka&Junji 事業所訪問
- ・ 26 日農福就労相談 (常滑)  
武豊町協働企画公開プレゼンテーション  
第 9 回理事会
- ・ 27 日バリアフリーコラボレーション準備
- ・ 28 日バリアフリーコラボレーション当日

## 感謝・お礼

■11 月 1 日～2016 年 2 月末までのご支援・ご協力下さった方々のご芳名を掲載し、報告・お礼とさせていただきます。

(順不同・敬称略)

- ・ 赤い羽根共同募金 (愛知県)・中村和義
- ・ 岩瀬靖志・久野遥雅・柴田明治・田中伊紀子
- ・ 杉谷美智子・

\*今年度も、大垣共銀行半田支店様に「第 2 回ほがらかハート展」会場のご協力を頂きました。



・・・ありがとうございました・・・

## 2016 年度会員更新について

■次回ほがらか島通信で、会員更新のお知らせを掲載いたします。

次年度もよろしく  
お願いいたします。



# 今後の法人事業予定



.....



## ■ 5月中旬 第4回法人総会

\*法人短期・中期将来計画等  
.....

## ■ 5月28日(土) (響ホール)

### 法人創立3周年記念行事

- \*子どもたちによる歌、ダンス、演奏
- \*家族みんなで大笑い  
「ほがらか笑劇場」他  
.....

## ■ 7月9日(土)・8月20日(土)

### 「海はともだち、<sup>やまみ</sup>山海ほがらか家族研修」

今年は「山」から「地元の海」企画です。  
山海サーフィンプロショップTOYさん  
のご協力で「本格的海あそび」のサップ・  
貝殻アート等家族で楽しく体験します。

地元山海海水浴場で  
遊んじゃいましょう！！

(日程・内容は変更する場合があります)

～ 平成28年4月より『障害者差別解消法』がはじまります ～

Q この法律の目的は？

A 障害があってもなくても、誰もが分けへだてされることなく、お互いを尊重し、暮らし、勉強し、働くことができるように差別を解消し、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目的としています。

Q この法律で対象となる障害者は？

A 障害のある人すべてが対象です。 障害者手帳がなくても対象となります。

Q この法律が禁止する差別は？

A 1) 不当な差別的取扱い

- ① 「見えない」「聞こえない」「歩けない」といった機能障害を理由にして、区別(分けること)や排除、制限をすること
- ② 車いすや補装具、盲導犬や介助犬など、障害に関することを理由にして、区別や排除、制限をすること

2) 合理的配慮を行わないこと

障害の状態や性別、年齢などを考慮した施設設備の変更・改善や利用できるような調整、サービスを提供することを「合理的配慮」といいそれをしないと差別になります。

日本障害フォーラム『障害者差別解消法ってなあに?』より抜粋